

## 令和3年度 第1回 いちき串木野市行政改革推進委員会 議事録

- 日 時：令和3年8月3日（火）10：00～11：25
- 場 所：いちき串木野市役所 串木野庁舎三階 第一委員会室
- 出席者：委 員：臼井淳司、小原市志、梶律子、勘場裕司、久木山純広、  
坂口重樹、生野正行、立石長男、入田一夫、所崎重夫  
早崎達哉、藤間浩之  
事務局（経営改革課）：出水課長、松尾補佐、福丸係長、田中主任
- 欠席者：委 員：濱走拓矢、祐下和美

### 【会次第】

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 委員の交代
- 4 担当職員の紹介
- 5 協議
  - (1) 第三次行政改革大綱推進計画令和2年度実績報告
  - (2) 第四次行政改革大綱推進計画令和3年度における取組
  - (3) その他
- 6 閉会

### 【資料】

1. いちき串木野市行政改革推進委員会規則及び委員名簿
2. 第三次行政改革大綱推進計画 令和2年度進捗状況報告
3. 令和2年度 行政改革効果額
4. 第三次行政改革5年間の成果
5. 第四次行政改革大綱推進計画 令和3年度実施計画
6. 指定管理者導入状況

●主たる協議内容

「(1) 第三次行政改革大綱推進計画令和2年度実績報告」について事務局説明

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | (資料2により全体的な成果、概要の説明)   |
| 事務局 | (資料2・3・4により個別の説明)  |
| 委員  | 一つはですね。ちょっと気になるのが、新たな財源の確保ということで、ふるさと納税制度の活用ですとか、こういった形があって、効果額の8億9,200万強というようなことなんですけど、実際のところ、ふるさと納税で入ったお金はというふうに使われているのか、ちょっと中身を確認したいんですが、これはもう当然のことながら、市役所のことですから当然のことならこれは予算編成にはある程度入っても、こういうふうに金額が大きくなっちゃうとあとは、入金になった、歳入の関係で歳出はどうなってるのかなということがちょっと気になったもんですから、ちょっと説明願えればと思ってます。   |
| 事務局 | <p>ふるさと納税についてでございます。</p> <p>実際の寄附の金額でございますけども、令和2年度につきましては、20億675万円というふうになってございます。</p> <p>これが寄附として入りまして、このお金の流れとすれば、このうち返礼品は30%ですが、そのほかに広告であったり、あるいはインターネットを活用したサイトの経費なども含めて経費が50%になりますので、およそ10億円が経費になると、残りの10億円としましては、令和2年度では一旦ふるさと寄附金基金というものに積み立てをさせていただきます。そして、令和2年度に積み立てた分については、令和3年度の予算において、それを取り崩して活用させていただくと、そういった仕組みになっているところです。</p> <p>それで、基金を取り崩して歳出のほうに活用させていただく際の基準としましては、寄附をされる際、こういった項目、使用目的を希望されますかということをお申し込みの段階で聞くわけですが、それが例えば産業振興であったり、健康福祉の充実、それから、教育文化スポーツ、それと、環境、景観の保全、その他というような形になっておりまして、例えば、産業振興活性化というのが30%ぐらいの方が、これに使っていただきたいということで希望されておりますが、それに沿った形で令和3年度、産業振興であれば、企業の誘致の関係の歳出であったり、あるいは新たな工業団地の調査事業であったり、そういった歳出に充当すると。</p> <p>教育であるとそれぞれ小中学校の修繕関係であったり、あるいは市においては、高校の活性化の関係の経費出ておりますのでこういったものに充当したりと、そういった形で寄付の希望に沿った形、割合に沿った形で、翌年度の歳出に充当すると。そういう仕組みをとらせていただいているところであります。</p> |
| 委員  | 歳計的には、次年度の予算に組み入れられるということですね。  |
| 事務局 | そうです。  |
| 委員  | 7ページなんですけども、7ページの2.6 地方公営企業等の経営健全化なんですけど、実際のところは、市役所が、いちき串木野市のほうとしては、去年までは確か下水道事業団は地方公営企業法じゃなかったんじゃないですかね。下水道は大体人口が3万人以上のところは、国の方針としたら強制だとかあったと思うが、  |

|     |   |
|-----|---|
|     | 今年からでも水道事業に入れたんですかね。地方公営企業法の適用になったんですかね。  |
| 事務局 | これまでも水道事業、いわゆる上水道は地方公営企業法で企業会計をとっておりまして、今回令和2年度から下水道事業、公共下水道事業と漁業集落排水事業につきまして、国のほうがこれから人口が減少し、この経営基盤を安定させると、そういう趣旨のもとで、令和2年度から企業会計に移行したと。そういった内容になっております。   |
| 委員  | 6ページの企業誘致のところ、学校給食センターは以前聞いたときに危険地域であるから工業団地のほうに移転するんだというふうに聞いたんですけども、今回味甘さんが、何か会社をつくるということで検討中だということなんですけども、これ危険地域と全く関係ないんですかね。問題はないんですか。  |
| 事務局 | <p>新しい給食センターを建てる際にいわゆる危険地域、土砂災害の関係の区域に入るというようなことで、場所を再検討して変更した経緯があります。</p> <p>その区域につきましては、今現在の給食センター建物がある敷地がありますけども、これを統合するに当たって拡大しないといけないということから、裏の山の部分まで、駐車場としても活用する、こういった計画で建物の配置とかも計画していたところが区域に入った、いわゆるイエローゾーン等に入ったというようなことで計画を変更したところでありまして、拡大しようとして、新たに土地を購入した部分が、若干そのゾーンにかかっていたということにして、既存建物については、かかっておらず、変更とか強化とかを必要がないという状況であります。</p> <p>そういったことでこの新しい味甘という会社さんにも、建物の変更は建築基準法上の変更は要らないということも説明をしつつ、既存の建物として活用していただくということで誘致を進めたところでありまして。</p> |
| 委員  | 8ページの、3-1-2ですか。窓口業務、サービスの検証見直しにつきまして、繁忙期の休日窓口の設置、これは市民サービスの向上で市民にとって非常にありがたいんですが、出勤した職員は、代休で対応されていらっしゃるか、それとも時間外で対応されていらっしゃるか。わかっていたら教えてください。   |
| 事務局 | この休日窓口の設置につきましては、時間外ではありませんで、通常、例年です、代休という形で休みを別にとって対応しているところであります。   |
| 委員  | わかりました。ありがとうございました。   |
| 委員  | 先ほどの6ページの2-4-5の企業誘致の促進のところですね。日本地下石油備蓄のところですね。空き地のところのシンエナジーさんが入る予定だったんですけど、今、進捗というのはどうなってるか教えてもらえればと思いますので、よろしくお願いします。   |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>今おっしゃったのが木質バイオマスの企業の立地計画がありまして、これまで、3年4年頃前から話があるかと思います。</p> <p>バイオマスで発電するための方式というのがいろいろあるわけなんですけども、ペレットっていう木を凝縮したものをつくる方法であったり、あるいはチップという形で、木材をチップ化したやつを化学反応させて発電するといった方式があるわけなんですけど、当初の段階からすると全国的にもそのシンエナジーという会社が使われる機材というのがより効率的なものに変更を計画されておりまして、全国的に他でしている状況を見ながら、最終的に決定し、立地に結びつけるというような段取りで進められているところでございます。</p> <p>引き続き、発電方式の変更を検討されておりまして、早ければ今年度あるいは来年度という中で、立地協定のほうに結びつけていけたらというふうに市のほうでは考えているところです。</p> |
| 委員  | <p>7ページの水道事業のところですけども、新型コロナウイルスで基本料金を減免してくださって、市民から見たら大変ありがたい制度ですけども、水道料金は、独立採算だもんですから、これは、水道課のほうが単純にその部分を負担をされたのか、それとも国から補助金等が何かあったんでしょうかと思って、ちょっとそこの点だけ教えてください。</p>  |
| 事務局 | <p>この水道会計の基本料金の4か月分の無償化につきましては、所要額としては5,000万ほど徴収しないという形をとりました。</p> <p>確かに水道事業会計独立採算でありますけれども、そこに負担を求めるわけにはまいりませんので、これは国のほうのコロナの関係の臨時交付金というものを全額活用いたしまして、市の一般会計に交付金を受け入れ、一般会計からこの水道事業に補填するという形で行ったところでございます。</p>  |
| 委員  | <p>水道事業関係はあれですよ。地方財政法の適用がありますよね。もともとが自治省が管轄していたと思うんですが。地方財政法の中に、下水道、水道事業だとか、7条じゃなかったですかね。国の方から補助金がくるという考え方ですかね。</p>  |
| 事務局 | <p>水道事業のほうは地方財政法と公営企業法のほうを受けまして運営されますが、国から公営企業のほうにというのは、借金、企業債の借入れに係る手続きはあります。</p> <p>今回の基本料金の減免に関しては、そういったものとまた別で、コロナの関係で、国のほうが自治体向けに交付金を創設したものを活用させていただいたところです。</p>  |

「(2) 第四次行政改革大綱推進計画令和3年度における取組」について事務局説明

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | (資料5・6により説明)                                   |
| 委員  | 17ページの保育料の徴収についてありますよ。徴収率の向上で1万円。これは何の金額なんですか。 |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>17 ページのですね。この資料の 5 の 17 ページの下のほうの保育料の徴収率の向上ということで、第三次行革のほうには入ってなかったんですが、第四次からですね、保育料についても、この徴収率の向上を少しでも目指すということで、今回項目に入れたところですよ。</p> <p>ちなみにこの保育料についてはですね、令和元年度途中からですね、3 歳児以上については、国のほうがですね、幼児教育・保育の無償化ということで、3 歳児以上について無料となっているんですが、0 歳児 1 歳児 2 歳児、0 歳児から 2 歳児まではですね、まだ市のほうが徴収するというようになっておりますので、この徴収率はもうほとんど 100% 近いんですけど少しでもこれも取りこぼさずに徴収をするということで、0 1 2 歳児の徴収ということで、取り組んでまいりたいと思っております。</p> |
| 委員  | <p>今で徴収率はいくぐらいですか。</p>   |
| 事務局 | <p>実際はですね、もう徴収率はほとんど 100% 近く今のところは取っているんですが、今後とも 100% を目指していくということで、第四次行革から項目に追加したところですよ。</p>  |
| 委員  | <p>資料 6 で公の施設に指定管理者を導入するというのは大変いいことだと思うんですけども、私が日々目にするところによると、最初、指定管理を決めるに当たって庁内でいろいろ検討会をされて、整備計画とかいろいろ出てると思うんですけども、それで除草の件なんだけども、1 年間ずっと見て、この人たち 1 回ぐらいでも除草をしたのかなというところが見受けられるんですけども、その確認というのは実際、主管課はどのようにやってるのかなあと。例えば、除草は年 4 回ぐらいはしないと、草ぼうぼうになりますよ。</p> <p>1 年を通して一回も除草をされていないところが見受けられるから、やっぱり主管課には、やっぱりその計画を、実施計画をちゃんと現地を見て確認するように指導してもらいたいというのが要望です。</p>                                   |
| 事務局 | <p>その委託内容についてはですね。除草にしてもですけども、実績報告の際にも後で書類で写真とかも含めて確認はしているところではありますが、委員が見られたように、市内全域において、除草については苦慮しているところでもあります。場所について、後ほど教えていただき、チェックを確実にできるように、関係課と調整したいと思います。ありがとうございます。</p>  |
| 委員  | <p>第 4 次行政改革の 5 ページの ICT の活用についてなんですけど、これはあくまで行政の事務に活用されるだけで、公共施設等そういうのには適用されていないんですかね。</p>  |
| 事務局 | <p>今の ICT の関係ですね、ICT の関係が 5 ページの下の 1-3-1 というのがこれは内部事務の関係の ICT の活用なんですけど、今後公共施設とかそういうことをですね、公共施設を指定管理者に委託している部分もあるんですけど、その場合はこちらのほうとしては、また、直接的には ICT の義務づけみたいなことは、なかなかできないんですけど、そこの委託業者さんそれぞれでそういったものを活用されている部分等もあるので、市としてはこういった ICT を今、ふるさと納税と今回、やろうとしているのが市の徴収業務とか、議会のタブレットとかそういうので少しずつ入ってきているので、今後ともそういった市の ICT の業務も広げながら、またそういった方針を指定管理者のほうにも伝えていき</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>いと思います。</p>   |
| 委員  | <p>私たちいちき串木野市は給食費が、徴収率が 100%に近い状態で、戸別訪問でしていたので、この4月から戸別訪問はコロナ禍で、このタイミングで引き落としとなったんですけど、やはり、給食費の滞納が出るんじゃないかならうかっていう懸念もありますので、そこら辺も視野に入れて計画の中に入れてたらどうかと思いました。</p> <p>今雑草の、除草の話が出ましたけど他県ではやはり公園は夏休みは子供に返しませうってということで、グラウンドゴルフをやめて公園を子供たちに開放するってところも多々ありますので、夏休み冬休みはきっちり除草、草刈りをさせていただければありがたいなと思います。</p>   |
| 事務局 | <p>1点目の学校給食費の関係です。経緯を申し上げますと、市来地域のほうが納付書で発送して、納入していただく形式。それから、串木野のほうが、公民館の補導部等を通じて集金をしていただく形をとってございました。</p> <p>この時代の流れとともに、また今回コロナの関係という中で、串木野地域について口座振替を推進するという形をとらせていただきました。</p> <p>委員がおっしゃいますように、そうしますと、その滞納の関係も懸念はされる場所ですので、この計画には載せてはおりませんが、担当課のほうと連携を図りつつ、この滞納が出ないような取り組みというのを、ほかの市税とか、住宅使用料とかと同様に進めていきたいというふうに思います。</p> <p>それから、公園の関係。やはり夏休み、特に長期休暇の際は子供たちが遊ぶ憩いの場ということでもありますので、先ほど別な委員からも、御指摘ございましたけれども、担当課とも調整しながら、適宜、適切な時期に除草ができるように取り組んでいけたらというふうに思います。</p> <p>それから、先ほどICTの関係で公共施設の話がございました。そのICTを進めるに当たってはですね。今ここ計画では専らは庁内の事務ということではありますが、目的の一つは、市民の利便性の向上の観点、それからもう一つは、いわゆる庁内の事務の効率化があると思います。この9月にはデジタル庁も創設がされますけれども、こういう動きを見据えて取り組みを進めるということにさせていただきます。</p> <p>御意見や御質問であった公共施設についても市民の利便性の向上という視点で非常にかかわる部分でありますので、その視点を広く我々も持ちながら、どういったものが入り入れられるのかっていうのは検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。</p> |
| 委員  | <p>13ページの下水道事業についてお尋ねしますが、現在、下水道事業は、ちょっと止まっていますよね。それで浄化槽のほうの県の補助事業を推進するということになっておりますが、少しずつでも、予算がつけられたら、拡張されていけたらどうでしょうか。</p>   |
| 事務局 | <p>下水道事業ですが、過去の計画区域とすれば、今よりも、広い計画を当初想定しながら実施してきたところでございますが、現状と今後の人口の状況を見たときに、当初の広い区域にこの下水道の配管から、その後の維持運営を進めていくのは非常に困難であろうということから、区域を縮小しつつ、現在は、その区域の中で、幹線であったりというのを整備、維持しているところです。</p>  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>併せましてその区域を狭めた時に、平成の24、5年からだったと思いますけれども、合併浄化槽が国の補助に加えて、浄化槽に転換する際は、さらに市のほうも補助金を上乘せしてこれを促進してきております。将来的に見たときに、公共下水道区域と合併浄化槽の促進、この両方の方法で、環境整備を進めていこうということで今取り組んでおります。</p> <p>おっしゃったとおり、下水道区域を広げてという考え方もありますが、この人口減少社会、住宅も減ってくるという局面においては、非常に困難と考えておりますので、引き続き浄化槽との二本立てで水質環境等の整備を図っていきたいというふうに思っております。</p>   |
| 委員  | <p>ふるさと納税のこの目標額についてなんですけれども、令和2年度は20億を超えていたと。今回の計画では、ちょっと遠慮されたのかどうか分かりませんが、目標額でもうちょっと高くして、普通は前年度より高いか同等で、設定するのが普通かなと思うんですけども、5億も少ない金額で設定されてるんですが、これはどのような理由でされてるのか教えてもらえれば、以上です。</p>  |
| 事務局 | <p>昨年が20億を超えるという形でありました。特に昨年多かったのが、これ全国的にもそうなんです、コロナの影響で、昨年7月あたりが緊急事態宣言で外出が非常に厳しく制限される中で、巣ごもりと言いますが、家にいらっちゃって、ふるさと納税の返礼品等を頼むと、こういったことで、本市もですし、全国的にも増えて全国も過去最高となったところなんです。ですので、令和2年度が通常ベースよりも多い寄附だったのではないかなと分析をしているところです。</p> <p>令和元年が13億、平成30年度分が、17億、またその前が6億7,000万。状況は違いますが、ここらの平均という形で計画を立てさせていただきました。</p> <p>もっと言いますと、大変20億も昨年いただいて、大変貴重な財源として活用させていただいておりますが、この制度そのものが、どこまで安定的にあるのか、あるいは、先ほど言いました令和2年度の特事情のように、そういったものに左右されるとすれば、ここに、財源を期待して計画を立てるといのはいささか危険かなと。そういう思いもありまして、令和2年度と比べれば低めに設定をさせていただいた上で、目標とすれば、昨年度に近い形で、寄附を集めれるように取り組んでいくと。そういった状況であります。</p> |
| 委員  | <p>コンビニ収納の関係なんですけども、市税とか国保とか介護保険料は、コンビニ収納をしますということになってるんですけども、前聞いたときは結構コンビニさんが、手間賃というんですか、結構な金額で、高いような話も聞いたんですけども、市民から見たら非常に24時間いつでも払えるということで、非常に利便性はあるのかなというふうに思っております。</p> <p>それと、あと19ページのほうで、水道料金とか下水道料金のほうは、コンビニ収納が入ってないもんですから、一般会計のほうでそういう費用対効果そういったものを検証されて、その結果でもって、他の使用料のほうまで拡張されていける考えなのかも、費用対効果が悪いようだと、広げられないっていうか、ちょっとそこだけ考え方だけ教えてください。</p>  |
| 事務局 | <p>まず、今回コンビニ収納に対応しているのが、市税、国保税、介護、あとおっしゃった水道関係ですね、水道事業につきましてもコンビニ収納を開始しております。</p>   |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>これらが件数とかも多いですので、ほかの住宅使用料とか保育料などは件数が少ないと。なおかつ徴収率も非常に高い状況であるということから、導入は見合わせております。市税関係と水道料、これについては、開始をしたところであります。</p> <p>それと、最初のほうでおっしゃられた手数料の関係ですが、口座振替でした場合が一件 10 円だったと思います。それと比較すると、コンビニ収納の経費というのが高いというのは確におっしゃるとおりでありますけれども、いわゆる収納機会の拡大といいますか、6 時ぐらいから夜の 11 時まで、こういった形で収納していただく機会というものを広くもって収納率の向上に努めたいということで導入をさせていただいているところであります。</p> <p>ただその経費はおっしゃったとおりですので、市のスタンスとすれば口座振替をこれ第 1 に推進しながら、機会拡大ということでコンビニでも収納できますよと。そういう考え方で進めているところです。</p> |
|--|---|

### (3) その他

今後の予定の説明